

令和元年度 鹿角市ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰受賞企業を紹介

ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰

ワーク・ライフ・バランスとは、育児、介護、趣味といった「仕事以外の生活」と「仕事」の調和を図り、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。

市では、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて優れた取り組みを行っている企業を表彰しています。

右…児玉市長から賞状を受
け取る島崎社長（株式会社
石川組）



令和元年度表彰企業：株式会社石川組

- ◇所在地 十和田大湯字中田 1 番地 3
- ◇創業 昭和 26 年
- ◇事業内容 建設業（土木・建築・管工事など）、林業
- ◇従業員数 54 人（うち女性 2 人）
管理職 11 人（うち女性 1 人）

◇会社概要
大湯地区のほぼ中央に位置し、昭和 26 年に創業して以来、地域のインフラを支え続けてきました。現在は、建設業のみならず林業にも力を入れており、幅広く事業を展開しています。

本社外観



株式会社石川組が行う取り組み

取り組み紹介

平成 18 年度に秋田県と「男女イキイキ職場宣言事業所」の協定を締結し、女性のスキルアップの推進や働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。

主な取り組み

- ・ハラスメントの相談窓口は男女各 1 人を配置し、相談室を設けてプライバシーを保護
- ・妊婦検診などで休暇の申し出があれば特別休暇で対応
- ・育児休業を取得した社員には国の育児休業給付金に加えて別途手当を支給
- ・子どもの看護休暇の対象を法律で定められた未就学児から小学生まで対象拡大
- ・29 歳までの社員を対象に住宅ローンなどに対して手当を支給

今後の取り組み

業務が落ち着いている時期に有給休暇やリフレッシュ休暇を取得するよう促すなど、さらなる有給休暇の取得促進体制を整備します。

島崎社長に聞きました

Q. 受賞したことで社員の意識に変化はありましたか

各種制度があっても認知不足や使いづらいなどの雰囲気があったものと感じています。今回、外部から客観的に評価され受賞し、メディアへの掲載を通じて取り組みの有用性を従業員も実感するようになりました。ワーク・ライフ・バランスを通して従業員と会社で「働き方」を共有し、さらなる意識改革に繋がります。

Q. 今後の取り組みについて

ワーク・ライフ・バランスが従業員と会社にとって必要な取り組みと位置づけ、従業員自らが胸を張って「うちの会社、いいぞ!」と広告塔になってくれるような会社を目指していきたいです。

Q. 最後に一言

仕事の成果を高めながら有給休暇の取得促進や、育児・介護休暇制度の活用などをバランスよく推進していくことは容易なことではありません。会社として真剣に取り組んでいることを示し、手塩にかけて育成した従業員の定着率の向上を目指します。また、多様性の推進や家庭・地域生活などでの新たな活躍を事業にも反映させ、仕事と私生活の好循環を実感できるような会社を目指し、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。

島崎 祐男 社長



第3次計画における男女共同参画推進の評価指標

No.	評価指標	令和元年度実績	令和2年度目標
1	女性の新規起業・創業件数	9件 ※1	10 件
2	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	75.5% ※2	30.0%
3	男女イキイキ職場宣言事業所数	15 件 ※1	20 件
4	事業所における育児休業取得率	女性 70.6% ※2	90.0%
5		男性 3.3% ※2	10.0%
6	育児のために有給休暇を取得したことがある男性の割合	18.7% ※2	35.0%
7	女性の新規就農者数	12 人 ※1	15 人
8	女性消防団員数	29人 ※1	30 人
9	自治会・町内会における女性役員登用率	7.5%	向上
10	市の委員会・審議会などにおける女性委員登用率	26.9%	30.0%
11	市の委員会・審議会などにおける女性委員がいる審議会などの割合	73.3%	90.0%
12	市内の主な企業における女性役員登用率	25.9% ※2	30.0%
13	市職員の管理・監督職への女性職員登用率	26.2%	30.0%
14	男女の地位が平等になったと感じている人の割合	27.3%	25.0%
15	職場において差別的な扱いを受けたと感じている女性の割合	10.9% ※2	15.0%
16	高校生のデートDVの認知度	81.4%	90.0%
17	認知症サポーター 1 人に対する高齢者数	2.99 人	3 人
18	国民健康保険加入者の健康診査受診率	34.7%	60.0%
19	乳がん検診受診率	19.6%	30.0%
20	子宮がん検診受診率	13.9%	30.0%

※ 1：平成 28 年度からの累計値。

※ 2：隔年実施のアンケートにより算出。
値は、平成 30 年度実施のアンケート結果。

第3次鹿角市男女共同参画計画の体系

基本目標	
男女それぞれの個性と能力を発揮し、 みんなが活躍できるまち	
行動目標	施策の方向性
あらゆる分野における女性の活躍を推進しよう 《女性の活躍推進》	(1) 女性の職業生活における活躍を推進します
	(2) ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要な環境を整備します
	(3) あらゆる産業や地域活動への女性の参画を拡大します
	(4) 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します
男女が認め合い思いやる関係を構築しよう 《人権の尊重》	(1) 男女の人権を尊重します
	(2) 性別に起因するあらゆる暴力の根絶と相談体制を充実します
	(3) 生涯を通じた男女の健康づくりを支援します

計画の詳細は、市ホームページからご覧いただけます。

男女共同参画社会とは

男性も女性もあらゆる分野で対等に参画する機会が確保され、男女ともに平等に責任を担う社会のことです。

市では、平成 28 年度に策定し

た「第3次鹿角市男女共同参画計画」を基に、各種施策を実施し、男女共同参画を進めています。

男女共同参画社会の一層の実現に向け、男女がお互いの立場を理解し、ともに考え、ともに

責任を担う社会づくりを推進しましょう。

市民共働課 共働推進班
☎ 30・0202



6月は男女共同参画 推進月間です

今年度の主な取り組み

①推進会議の開催

計画を着実に進めるため、関係機関と男女共同参画の推進に関して議論します。

②アンケートの実施

市内の高校生、市内事業所およびその従業員それぞれを対象に、男女共同参画に関するアンケート調査を行います。

③男女共同参画講座の実施

市内事業所および市民を対象に、講師を招き男女共同参画に係る講座を開催します。

④ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰

ワーク・ライフ・バランスについて、優れた取り組みを行っている企業を表彰します。